

概要版

香川県農業・農村基本計画 (令和8年度～12年度)

「かがわの農業・農村」の
未来を拓き、次世代へ継承



第21回かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト
かがわグリーン・ツーリズム賞「みんなで刈ったぞ～」

目次

1	計画の概要・背景	1
---	----------	---

2	基本目標・基本方針	1
---	-----------	---

3	施策体系・指標（KPI）	2
---	--------------	---

攻め	基本方針Ⅰ 儲かる！魅力と未来ある農業の実現	2
-----------	---	----------



- 展開方向Ⅰ 儲かる！かがわ型農業の実現
- 展開方向Ⅱ 農業の魅力をもつ未来投資
- 展開方向Ⅲ 次世代の担い手の確保・育成

守り	基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進	3
-----------	--	----------



- 展開方向Ⅰ 農村を支える人財の確保
- 展開方向Ⅱ 農業生産基盤の保全管理と防災・減災対策
- 展開方向Ⅲ 継続できる農業の実現
- 展開方向Ⅳ 農村の振興

食の安定供給	基本方針Ⅲ 持続的な農産物の供給	5
---------------	-----------------------------------	----------



- 展開方向Ⅰ 農産物の安定供給
- 展開方向Ⅱ 食の安全・安心の推進
- 展開方向Ⅲ 環境と調和のとれた食料システムの確立

香川県農業・農村基本計画のポイント

☆Ⅲ「攻め」「守り」「食の安定供給」の3本柱により施策を推進

「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承するため、儲かっている農家が、さらに成長するための「攻め」の方針「儲かる！魅力と未来ある農業の実現」、農業・農村を守っている農家を支援する「守り」の方針「農村を守り、地域を支える農業の推進」、県民への食の安定供給を実現するための方針「持続的な農産物の供給」の3つを基本方針に、総合的かつ計画的に施策を推進する。

◆◆◆攻め◆◆◆ **基本方針Ⅰ「儲かる！魅力と未来ある農業の実現」**
消費者ニーズに応じた生産振興や、ブランド力の強化等をはじめ、生産性を高める基盤整備の推進、農地の集積・集約化と優良農地を確保するとともに、核となる担い手や新規就農者を確保・育成

◆◆◆守り◆◆◆ **基本方針Ⅱ「農村を守り、地域を支える農業の推進」**
多様な農業人材の確保をはじめ、農業生産基盤の計画的な保全管理と防災・減災対策を図るとともに、集落営農組織の持続的発展、多面的機能の発揮や、中山間地域農業を活性化

◆食の安定供給◆ **基本方針Ⅲ「持続的な農産物の供給」**
地産地消の推進や流通の合理化・効率化をはじめ、家畜伝染病の発生予防の強化や病害虫対策を推進するとともに、耕畜連携による資源循環型農業や、みどりの食料システムを普及

1 計画の概要・背景

1. 計画策定の趣旨

これまでの取り組みの成果を引き継ぎながら、本県農業・農村を取り巻く環境の変化や、農業者、有識者、県議会をはじめとする県民の御意見等を踏まえ、令和8年度（2026年度）からの本県農業・農村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定するもの。

2. 計画の性格

本県農政の基本指針として、県総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたもの。

3. 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年計画

4. 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県農業・農村審議会において実施する。

5. 本県農業・農村を取り巻く環境の変化

- 人口減少に伴う国内市場の縮小と食の外部位化
- 食のグローバル化
- 農業者の減少、法人経営体の増加
- 地球温暖化の進行と自然災害等のリスク
- 生産資材の高騰
- 農村における地域社会の変化

6. 本県農業・農村の現状

- 農業産出額及び、農業生産関連事業総販売額は増加しているが全国平均を下回る
- 新規就農者は一定数確保しているものの、基幹的農業従事者の減少や高齢化が進展
- 経営耕地面積及び主食用水稻の作付面積は長期的に減少傾向
- 担い手への農地利用集積率は増加しているが、全国平均を下回り、ほ場整備率も全国低位
- 約1割の専業農家等が販売額の約8割を生み出す一方、約9割の兼業農家等で農地の約7割を維持

2 基本目標・基本方針

基本目標

「かがわの農業・農村」の 未来を拓き、次世代へ継承

基本方針 I

儲かる！魅力と
未来ある農業の実現



基本方針 II

農村を守り、
地域を支える農業の推進



基本方針 III

持続的な
農産物の供給



基本方針 | 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

展開方向 1. 儲かる！かがわ型農業の実現

施策体系	指標 (R6現状 → R12目標)
1) 消費者ニーズに応じた生産振興 (1) 収益性の高い農産物づくり ① 施設園芸 ② 露地園芸 ③ 畜産 ④ 特産物 (2) 持続可能な水田農業の推進 ① 水稲 ② 麦類	① 農業産出額 978億円 → 1,183億円 (R5) ② 県オリジナル品種の作付面積 265ha → 313ha (R5) ③ 和牛子牛生産頭数 1,862頭 → 2,050頭 ④ 主食用水稲の生産量 (ふるい目幅1.8mm) 47,000t → 52,000t ⑤ 麦類の生産量 8,946t → 11,400t
2) ブランド力の強化と販路拡大 (1) ブランド力の強化 ① さめき讚シリーズ ② オリーブ畜産物 ③ かがわオリーブオイル品質表示制度 ④ 盆栽 ⑤ おいでまい、さめきの夢 (2) 販路拡大 ① 各種登録店制度の推進 ② 登録店等での効果的なプロモーションの強化 ③ 商談会等の実施・参加 ④ 農産物の輸出拡大 ⑤ 農産物の栄養成分に着目した訴求力の向上	⑥ オリーブの生産量 338t → 480t ⑦ 県がサポートした農畜産物の輸出額 4億円 → 5億円 ⑧ G F P コミュニティサイトの登録者数 112者 → 142者 ⑨ 盆栽の輸出額 5,900万円 → 7,200万円 ⑩ さめき讚フルーツの出荷額 29.6億円 → 32.6億円 ⑪ 新たに6次産業化や農商工連携に取組む経営体数 167経営体 → 227経営体
3) 6次産業化・農商工連携の推進 (1) 6次産業化等による高付加価値化 (2) 農業と食品産業の連携強化	

展開方向 2. 農業の魅力をもつ未来投資

施策体系	指標 (R6現状 → R12目標)
1) 生産性を高める基盤整備の推進 (1) 担い手のニーズに応じた農業生産基盤の整備 (2) 栽培温室や畜産施設などの整備の加速化	⑫ ほ場整備面積 7,760ha → 7,989ha
2) 農地の集積・集約化と優良農地の確保 (1) 地域計画に基づく担い手への農地集積 (2) 県農地機構による優良農地の貸借の促進	⑬ 地域計画において将来の受け手が位置付けられた農地の割合 28% → 66%
3) 新技術等の開発・普及による技術革新 (1) スマート農業の推進 (DX) (2) 新品種・新技術の開発・普及 (3) 低コスト・省力化技術の開発・普及 (4) 高温対策技術の開発・普及	⑭ 農業振興地域農用地区域内の農地面積 24,363ha → 23,483ha ⑮ 農地中間管理事業による貸付面積 4,221ha → 6,000ha ⑯ スマート農業技術導入経営体数 (累計) 148経営体 → 300経営体

展開方向3. 次世代の担い手の確保・育成

施策体系

- 1) 核となる担い手の確保・育成
 - (1) 農業法人等の経営基盤の強化
 - (2) 県外法人や農外企業の誘致
 - (3) 雇用の確保に必要な環境整備
 - (4) 外国人材を含めた雇用労働力の確保
 - (5) 女性農業者の活躍推進
- 2) 新規就農者の確保・育成
 - (1) 幅広い層の新規就農者の確保・育成
 - (2) 農地や農業施設を経営継承する仕組みづくり
 - (3) 農業大学校など教育機関の充実
 - (4) お試し就農制度によるトライアル環境の充実
 - (5) トレーニングファームや里親登録制度の充実
 - (6) 親元就農や雇用就農の促進

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | | |
|--------------------|-----------------------|--------------------|
| ⑰新たな認定農業者数 | 76.3経営体/年 →
(R4~6) | 80経営体/年
(R8~12) |
| ⑱認定農業者である
農業法人数 | 384法人 → 440法人 | |
| ⑲新規就農者数
(累計) | 692人 → 750人
(R2~6) | (R8~12) |



「さめきのめざめ2021」の栽培状況



かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア

基本方針II 農村を守り、地域を支える農業の推進

展開方向1. 農村を支える人財の確保

施策体系

- 1) 多様な農業人材の確保
- 2) 他産業を含めた農業支援サービス事業体の確保
- 3) 農福連携の推進
- 4) 短時間労働など柔軟な働き方の推進
- 5) セーフティネットの確保・整備
 - (1) 農業保険制度の普及
 - (2) 生産資材費の高騰対策
 - (3) 野菜価格安定制度の推進
 - (4) 農作業安全の確保

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ⑳多様な農業人材経営
計画認定制度の認定
者数 | 109人 → 700人 |
| ㉑農業支援サービス事
業体数 | 24事業体 → 60事業体 |
| ㉒農福連携地域協議会
に参加する市町数 | 1市町 → 3市町 |
| ㉓収入保険加入率 | 36.5% → 50.0% |

展開方向 2. 農業生産基盤の保安全管理と防災・減災対策

施策体系

- 1) 農業水利施設の保安全管理
 - (1) 農業水利施設の長寿命化
 - (2) 農業生産基盤の保安全管理の体制強化
- 2) ため池の防災・減災対策
 - (1) 防災重点農業用ため池の整備推進
 - (2) 監視・管理体制の強化

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ②4 基幹水路保全対策延長 | 155km → 181km |
| ②5 水土里ビジョンを策定した土地改良区数 | — → 60土地改良区 |
| ②6 防災重点農業用ため池の防災対策箇所数 | 44箇所 → 377箇所 |

展開方向 3. 継続できる農業の実現

施策体系

- 1) 集落営農組織の持続的発展
- 2) 地域資源を活用したスモール農業の推進
- 3) 農地を一元管理する地域まるっと中間管理方式の導入

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| ②7 集落営農法人への農地集積面積 | 1,540ha → 1,640ha |
| 再掲) 地域計画において将来の担い手が位置付けられた農地の割合 | 28% → 66% |
| ②8 新たな集落営農組織の設立数 | 36組織 → 50組織
(R2~6) (R8~12) |
| ②9 農地を一元管理する地域の支援箇所数 | — → 7箇所 |

展開方向 4. 農村の振興

施策体系

- 1) 農地・農村環境の持続的な保安全管理
 - (1) 多面的機能の維持・発揮
 - (2) 中山間地域農業の活性化
 - (3) 鳥獣害対策の推進
- 2) 農村の活性化
 - (1) グリーン・ツーリズム、農泊、二地域居住等による関係人口の拡大
 - (2) 農村の伝統や文化等の継承及び魅力発信

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| ③0 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 | 15,308ha → 16,000ha |
| ③1 イノシシ・ニホンザル・ニホンジカによる農作物被害金額 | 113百万円 → 78百万円以下 |
| ③2 グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数 | 137,200人 → 149,200人 |



防災対策後のため池



協働で行うため池の保全活動

展開方向 1. 農産物の安定供給

施策体系

- 1) 安定した食料システムの確立
 - (1) 主食用米等の安定供給
 - (2) 地産地消の推進
- 2) 全世代を対象とした食育・花育の推進
- 3) インバウンドによる食関連消費の拡大
- 4) 流通の合理化・効率化
 - (1) 集出荷施設などの再編
 - (2) サプライチェーンの効率化
- 5) 合理的価格形成の啓発・普及

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ③ かがわ地産地消協力店の登録店舗数 | 401店舗 → 491店舗 |
| ④ C E・集出荷施設の機能強化・再編数(累計) | — → 6施設 |

展開方向 2. 食の安全・安心の推進

施策体系

- 1) GAPなど生産工程管理の推進
- 2) HACCPなど食品衛生管理の推進
- 3) 防疫体制の整備
 - (1) 家畜伝染病の発生予防等の強化
 - (2) 病虫害対策の推進

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ⑤ GAP指導員による指導・助言を行った農家数(畜産GAP含む) | 99件 (R5) → 104件 (R8~12平均) |
| ⑥ 飼養衛生管理指導等計画に定める重点的指導事項の遵守率 | 95.7% → 100% |

展開方向 3. 環境と調和のとれた食料システムの確立

施策体系

- 1) 耕畜連携による資源循環型農業の推進
 - (1) 家畜排せつ物等の有効利用
 - (2) 県産飼料の生産・利用の推進
- 2) みどりの食料システムの普及(GX)
 - (1) みどり認定制度の推進
 - (2) 環境負荷低減技術の普及・定着
 - (3) 環境にやさしい農産物の販路開拓と理解醸成

指標 (R6現状 → R12目標)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ⑦ 耕畜連携マッチングによる青刈りとうもろこし作付面積 | 45ha → 100ha |
| ⑧ みどり認定者数 | 64経営体 → 256経営体 |
| ⑨ 公的分析機関における精密な土壌測定診断件数(累計) | 6,566検体(R2~6) → 7,200検体(R8~12) |



出前授業の実施による県産農産物の理解促進



耕畜連携の推進(堆肥散布)

儲かる！魅力と 未来ある農業の実現



「おいでまい」の
シンボルマーク



農村を守り、 地域を支える農業 の推進



かがわの農業農村整備
シンボルキャラクター
「みどりためきち」



グリーン・ツーリズムの
キャラクター
「あぐりん」

持続的な 農産物の供給



かがわ地産地消運動
イメージキャラクター
「讚太くん」



香川県農政水産部農政課

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

Tel : 087-832-3396

Fax : 087-806-0202

E-mail : nouki@pref.kagawa.lg.jp

香川県農業・農村基本計画



計画本体はこちらより
ご確認ください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/kihon_keikaku/index.html

讚岐の食



香川県農畜水産物応援
ポータルサイト
生産者自慢の商品を
紹介

<https://sanukinoshoku.jp/>